

# 令和5年度事業計画

社会福祉法人日吉たには会

# 令和5年度 社会福祉法人日吉たには会事業計画（案）

## 【法人理念】

「利用者本位」 「誠実」 「貢献」

## 【行動指針】

- ① すべての人に、「まごころ」を持ち対応します
- ② ご利用者の思いを察し、喜びと安らぎを提供します
- ③ 福祉専門職として、良質なサービスを提供します
- ④ 笑顔あふれる、明るい未来に向けた事業を展開します
- ⑤ 地域福祉の中核となり、住みよい社会づくりに貢献します

## 【事業運営方針】

新型コロナウイルス感染症の猛威により、昨年度は法人内数カ所の事業所でクラスターが発生し、事業所内の感染拡大防止に最大限の努力を行いました。また新型コロナウイルス感染症に限らず、他の感染症予防にも細心の注意を払いましたが、ご利用者そして職員の心身に大きな負担となりました。

今年度もこの制限された生活環境の中ではありますが、人としての生活は続き、創意工夫することでご利用者個々の生活が安心でき意欲的に送れるように取り組んでいきます。加えて、人と人とのつながり（利用者ご家族・地域・関係機関）が制限されてきたことで再び関係性の構築に努めます。

一方、経営環境は、世界的なエネルギー不足と物価高により、大きな転換期を迎えています。特に光熱費については、その対策について、各事業所が節約を基本に取り組んでいますが、節約のレベルでは対応できない状況であり、根本的な対策を早急に打っていく必要があります。その中で、事業運営の効率化と収支のバランス、さらには地域ニーズ把握した中で、事業の在り方を模索していきます。

また今年度は、次年度の介護保険法改定に向けて情報収集を積極的

に行い、制度改正に円滑に対応できるよう取り組みます。

介護報酬は決められた定員枠により、その収入を最大限に得る努力は必要ですが、それ以上の収入は得られないため、より安定経営を図るためには、介護保険外収入についても視野を広げることで法人経営の将来性を検討していきます。

職員確保の面では、今後も社会福祉事業を取り巻く環境は、職員不足が続くことが予測され、多様な（外国人等）人材確保に向け検討を行うと共に計画的な採用や働きがいのある職場づくりを確立していく必要があります。

職員不足は事業運営に大きく影響しているため、あらゆる手段を用いて、職員確保に努め職員の負担軽減やご利用者のサービス向上につながるよう努めます。

今年度も継続して稼働率の向上を目標とし、いっそう人材確保に力を注ぎ、これまで以上に安定した収支改善に向け取り組んでいかなければなりません。

社会福祉法人制度改革において、全ての社会福祉法人について地域における公益的な取り組みを行うことが、責務となっています。この取り組みは、これまでも実行に移していますが、今新たに地域課題が表面化しており、特に日吉町（田原地域）の課題解決に向けて、既存事業の運営も含めた地域貢献のあり方の検討が必要となってきました。

最後に、近年の自然災害の全国各所での発生や世界的感染症の蔓延する中、その対応・体制について事業継続計画を完成させ、ご利用者・職員が安心してサービスの利用・提供を継続できるよう取り組んでいきます。

## 【具体的事業方針】

### 1. 法人組織体制の確立

- (1) 法人本部機能の強化を図り、経営視点に基づいた法人運営に努めます。

- (2) 働きやすい職場づくりと効率的な事業運営により、働きたい・利用したい法人を目指し安定した組織を作ります。
- (3) 「働き方改革」への対応として、各職員が多様で柔軟な働き方を選択できるよう体制を整備します。
- (4) 事業方針の全職員への浸透を図り、目標や計画の達成状況を評価する仕組みをつくり、日常業務の組織的改善・改革に取り組めます。
- (5) 感染症や自然災害の発生に備え、事業の継続や安定化をマニュアル化し、全職員が共有することで有事の被害が最小限となるよう取り組みます。

## 2. 安定した財務の確立

- (1) 各事業所のサービスの提供にあたり、ご利用頂く際のその手順と時間の効率化を図り、稼働率の向上に努めます。
- (2) 一人でも多くのご利用者にサービスが提供できるよう関係機関との連携を積極的に行います。事業毎の特性を活かした魅力ある事業内容とするために再検討を行い、安定した収入確保と支出の見直しに取り組みます。
- (3) 利用者ニーズと事業経営のバランスを検討した運営を目的に既存事業所の効率的な運営を図ります。具体的には小規模多機能型居宅介護事業2事業の運営について継続検討します。
- (4) 事業運営と人材確保を同時に考えながら、事業の将来性を早期に検討し、また法人経営の中長期を見据えた事業の在り方について検討します。
- (5) 設備・備品・建物の老朽化に伴う修繕、更新について、計画的な検討を行います。

## 3. 働きがいのある職場づくりと教育研修の体系化

- (1) 人材不足は、法人経営の最重要課題と認識し、課題解決に向けて、全職員からの意見を計画へと発展させ、その実行に効果が得られるよう取り組みます。合わせて働きがいのある職

場づくりを目指します。

- (2) ご利用者への良質なサービスを提供するために、研修体制の確立と効果ある実績が得られるよう、職員研修に積極的に取り組み、新規採用者研修・職種別職員研修プログラムの体系化と、継続的な実施を行います。特にサービス提供の基本を再確認し、職員相互に学びあえる環境体制を整備して、不適切事案のない事業所作りに向けて取り組みます。

#### 4. 良質なサービスの提供

- (1) 第三者機関による福祉サービスの評価を受け、事業運営における課題点を把握し改善に努めます。
- (2) ご利用者への満足度調査を実施し、更なるサービス向上に努めます。
- (3) ご利用者の適切なサービス提供に継続的に取り組むために、尊厳あるケアの基礎となる職員倫理綱領に基づき、内部のサービス評価体制により定期的にサービスの質を点検し、ご利用者が安心できるサービス提供に取り組みます。
- (4) 新型コロナウイルス等各種感染症に対しては、今後においても継続的な予防に取り組みつつ、ご利用者の生活が制限一方向とならないよう検討と工夫を重ね、サービス向上に努めます。

#### 5. 地域社会に貢献する法人の在り方を確立する

- (1) 地域における公益的な取り組みである地域貢献事業として、継続的に下記事業を実施し、また積極的に新たな取組を検討します。
  - ①生計困難者に対して無料又は低額な費用で老人保健施設を利用させる事業
  - ②社会福祉法人等による利用者負担軽減制度
  - ③福祉避難所の要請時開設

- ④認知症カフェ・隣保館デイサービス事業・地域サロンの送迎協力
  - ⑤認知症あんしんサポート相談窓口の設置
  - ⑥地域住民で組織するはぎの里後援会との協力による秋祭りや講演会 等
- (2) 南丹市日吉町（田原地域）の住民ニーズを把握し、既存の事業所である「ふれあいホーム」の事業形態を含めて、地域に必要とされる事業の在り方を検討します。
- (3) 南丹市内社会福祉法人連絡会設立に参画し、一法人では解決困難な課題に対し、積極的に情報共有することで他法人からの学びを経営に活かせるよう連携します。
- (4) 事業運営の透明性の向上のための経営情報の開示を積極的に行います。
- (5) 財務規律の強化として、事業継続に必要な財産を明確にし、社会福祉充実残額については、社会福祉事業や公益事業の福祉サービスに活用します。